

## 1

## 概算要求

## 一般会計総額32.6兆円で過去最大、就職氷河期世代活躍支援プランに653億円を要求

厚生労働省は8月27日、令和2(2020)年度予算の概算要求を発表した。一般会計の総額は32兆6,234億円で、令和元(2019)年度の当初予算額(31兆9,641億円)を6,593億円(2.1%)上回り、過去最大となった。

高齢化などに伴い「年金・医療等に係る経費」が5,353億円(1.8%)増の30兆5,269億円となったほか、社会保障や成長戦略に重点配分する「新しい日本のための優先課題推進枠」に2,239億円を計上している。

概算要求では、多様な就労・社会参加の促進を柱の一つに掲げ、就職氷河期世代活躍支援プランに653億円、長時間労働の是正と労働安全衛生に359億円の予算確保を求めている。

## 就職氷河期世代活躍支援プラン

概算要求では、就職氷河期世代活躍支援プランの実施に向け、①ハローワークにおける専門相談窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴奏型支援(13億円)②民間事業者のノウハウを活用した不安定就労者の就職支援の実施(5.4億円)③短期間で取得でき安定雇用につながる有効な資格等の取得支援(35億円)④地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化(53億円)——などの予算措置を求めている。

このうち、③の資格取得支援では、新たに「短期資格等習得コース」(仮称)を創設。運輸業や建設業など人材ニーズの高い業界団体等に委託して、訓練と職場体験を組み合わせ、正社員就職

を後押しする出口一体型の訓練を行う。さらに、同コースでは、求職中の非正規労働者が働きながら受講しやすい夜間・土日やeラーニング等の訓練も提供する。

そのほか、就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇用した企業への助成金の拡充等に12億円を計上している。高齢者や障害者などの就職困難者を対象とする「特定求職者雇用開発助成金」の制度を拡充して、失業者や非正規雇用労働者も支援対象に加えるとともに、就職氷河期世代も利用できる「トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)」の利用促進を図る。

## 長時間労働の是正と労働安全衛生

長時間労働の是正では、①生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援(176億円)②自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善(84億円)③勤務間インターバル制度の導入促進(27億円)④長時間労働の是正に向けた監督指導體制の強化等(35億円)⑤年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進(2.5億円)——などを概算要求に盛り込んでいる。

このうち、④の監督指導體制の強化等では、都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置して、労働条件等の相談や助言指導體制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用することにより、監督指導體制の充実を図る。

また、労働安全衛生では、①第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進(115億円)②高

齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援(3.4億円)③産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進(52億円)——などを要求している。

## 同一労働同一賃金と中小賃上げ支援

来年4月の改正パート・有期法の施行を踏まえ、同一労働同一賃金の取り組みの周知・相談支援に103億円を計上している。中小企業における働き方改革を支援する「働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、労務管理の専門家による、業界別同一労働同一賃金導入マニュアルを活用したアウトリーチ型支援や出張相談を開催するとともに、専門家自らが企業訪問して、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

最低賃金・賃金引き上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援には、184億円を要求している。最低賃金・賃金引き上げには、特に中小企業の生産性向上が不可欠であり、「業務改善助成金」のコース新設、「時間外労働等改善助成金」の拡充により、業務改善や生産性向上を図る企業ニーズに応えるとともに、最低賃金が低い地域の賃金引き上げ支援を強化する。

## テレワークや副業・兼業の普及促進

柔軟な働き方に向けた環境整備では、雇用型テレワークの導入支援に3.1億円を要求している。雇用型テレワークのガイドラインの周知を図るとともに、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナー

の開催等による導入支援などにより、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図る。

副業・兼業では、健康確保に取り組む企業への支援に、2.4億円を計上している。健康診断やストレスチェックなどによる副業・兼業者の健康確保に取り組む企業に対し、要した費用を助成する制度を創設することにより、労働者の健康確保に向けた事業者の取り組みを支援する。

### 治療と仕事の両立支援も

治療と仕事の両立支援には、35億円を要求している。柱となるのが、主治医、会社、両立支援コーディネーターによる「トライアングル型サポート体制」の構築。主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置するとともに、主治医と会社が効果的に連携するためのマニュアルの作成・普及を図る。

そのほか、治療と仕事の両立支援に関する取り組みの促進として、労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」（平成31年3月改定）の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて、周知・啓発を推進するとともに、治療と仕事の両立支援制度を導入する企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

### 総合的なハラスメント対策の推進

総合的なハラスメント対策の推進には、45億円の予算措置を求めている。

このうち、職場におけるハラスメント撲滅対策の集中実施には12億円を要求。労働施策総合推進法等の改正を踏まえ、セクシュアル・ハラスメント、

パワーハラスメント等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主向けの説明会の開催や、シンポジウムの開催等による周知啓発を実施するとともに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日夜間や休日も対応するフリーダイヤルやメールの相談窓口を設置する。

また、早期の紛争解決に向けた体制整備等には33億円を要求。パワーハラスメントをはじめとした、あらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、全国の総合労働相談コーナーにおける相談体制を整備するとともに、紛争調整委員会によるあっせん等の迅速な対応等により、個別労働紛争の早期解決を促進する。

### 女性活躍推進法の実効性確保

女性活躍推進法の実効性確保には、6.6億円を計上している。女性活躍推進法に基づく取り組みが努力義務である300人以下の中小企業に対して、相談支援や助成金の活用に加え、行動計画策定や「えるぼし認定」の説明会を開催するとともに、女性活躍推進センターに女性活躍推進アドバイザーを増員し、企業訪問による行動計画の策定に関する個別支援を行い、女性活躍推進の取り組みを加速させる。

そのほか、仕事と家庭の両立支援の推進には、168億円を要求している。ハローワークにおけるマザーズコーナーの拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援を充実させるとともに、男性の育児参画を促すため、男性若年層を対象に普及啓発活動を行うほか、中小企業における男性の育児休業等の取得促進に向けたセミナーを開催する。

### 65歳以降の就労・社会参加

65歳以降の継続雇用延長等に向けた環境整備には、52億円を計上している。65歳を超える継続雇用や65歳以上の定年引き上げ等に対する助成措置のほか、成果を重視した賃金・能力評価制度の構築に取り組む企業に対して助成を行い、継続雇用延長等に向けた環境整備を図る。

また、ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充に32億円を要求している。65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、生涯現役支援窓口を増設。65歳以上が活躍できる求人の開拓を推進するとともに、退職予定者のキャリア情報を登録して、希望企業に紹介する「高齢退職予定者キャリア人材バンク事業」のマッチング機能を強化する。

### 外国人材の受け入れ環境整備

外国人材の受け入れ環境整備には、125億円の予算措置を求めている。

そのうち、「外国人共生センター」（仮称）の設置に伴う相談・支援体制の整備には3.4億円を要求。ハローワークなどの関係行政機関を集約させる方針で、高度外国人材や留学生に対する就職支援、労働基準・労働安全衛生に関する支援を計画している。

そのほか、外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化（64億円）、外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化（19億円）、外国人留学生・定住外国人に対する就職支援（18億円）、自治体と連携した外国人材の受け入れ・定着モデル事業（8.5億円）、ハローワーク等における多言語相談支援体制の強化（4.9億円）などを概算要求に盛り込んでいる。

（調査部）